



# Tanabe East Rotary Club in 2017-18

2017-18年度RI会長: イアン H.S. ライスリー  
 第2640地区ガバナー: 岡本 浩  
 田辺東ロータリークラブ  
 創立: 昭和49年5月15日  
 会長: 木村 壽一  
 幹事: 片井 貢



ロータリー:  
変化をもたらす

例会場/事務所: 田辺市下屋敷町81-10  
 きのくに信用金庫田辺支店3F  
 Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008  
 http://tanabe-east-rc.com/  
 E-mail info@tanabe-east-rc.com  
 例会: 毎週水曜日 12:30~  
 ビジターフィー ¥2,000

## ○会長報告 会長 木村 壽一



■本日のプログラムは会員卓話として、畔田 実 君  
 竹中 悟 君です。後ほど旅行記をお願い致します。

■1月28日(日) テクスピア大阪に於いて「ロータリー財  
 団補助金セミナー」が開催されました。クラブ奉仕F委  
 員会の谷本 司君に出席していただきました。ご苦労様  
 でした。

■持回り理事会の報告を致します。

◎4月7日(土)、8日(日)に第1分区全体集会在開催され  
 ます。4月7日(土)「ホテルなぎさや」にて開催される  
 前夜祭(懇親会)の会費10,000円と宿泊費は、個人負  
 担となっております。4月8日(日)の全体集会の行事は、  
 各クラブ全員登録の事業です。

会員一人あたり 3,000円×45名=135,000円 の料金は  
 クラブ負担とすることについて…承認。

◎那須壽子会員(ぎっくり腰の為)の出席を義務免除と  
 する件…承認。

■本日は奉仕食となっております。ご協力をお願いしま  
 す。

## ○幹事報告 幹事 片井 貢



■例会日時変更(週報と一緒に回覧しています)

- ◎海南RC 2月14日(水) → 休会
- ◎和歌山中RC 2月16日(金) → 2月16日(金) 19:00~  
 場所: Hi-Five <チャーターナイト記念例会>  
 ~ 故 南方淳一会員 追悼例会 ~
- ◎和歌山北RC 2月26日(月) → 2月26日(月) 18:30~  
 場所: ダイワロイネットホテル和歌山4F  
 <夜間例会>

### ■メークアップ

- ◎1月28日 ロータリー財団補助金セミナー  
 谷本司君
- ◎1月30日 田辺はまゆうRC  
 橋本隆君
- ◎1月30日 ワールド大阪ロータリーEクラブ  
 野村憲司君

### ■回覧

- ◎週報「田辺はまゆうRC」
- ◎「JCニュース1月号」
- ◎西牟婁振興局健康福祉部田辺保健所衛生環境課より  
 「平成29年度薬物乱用防止啓発ポスター作品展の開  
 催について」
- ◎2017-2018年度 ガバナー事務所より  
 「新会員研修会開催の再度の御案内」 「回答書」  
 「新会員地区研修会開催要領」
- ◎ガバナーエレクト事務所より  
 「地区チーム研修セミナーのご案内」  
 「2018-2019年度 地区委員住所録のお願い」

### ■連絡

- ◎2月のロータリーレートは 1ドル=110円 です。
- ◎ロータリーの友2月号が届いています。
- ◎今年も東京RC会員のクマヒラ様より「抜萃のつゞ  
 りその七十七」を頂いています。  
 各自トレーに入れてあります。
- ◎米山記念奨学会より平成29年1月1日から12月31日ま  
 での、ロータリー財団より平成29年7月1日から12月  
 31日までの寄付に対して「確定申告用寄付金領収証」  
 が届いています。該当者のトレーに入れてあります。  
 よろしく願いいたします。

## ○本日の唱歌

「田辺東ロータリー賛歌」 唱歌委員 早稲田 清司 君



## ○出席報告

会員数 45名 義務免除 4名 本日の欠席者 14名  
本日出席率 65.85% 1月17日の修正出席率 92.68%

## ○にこにこ報告

(敬称略)

◇畔田さん、竹中さん、卓話がんばって下さい。  
愛須 勝章、岩崎 泰人、上原 俊宏、岡本 博  
片井 貢、木村 壽一、畔田 実、小山 實  
阪本 正人、佐田 一三、竹村 英一、谷中 順次郎  
野村 憲司、本田 耕二、森本 修至、山本 亘  
早稲田 清司

◇畔田 実君、竹中 悟君、ベトナム旅行記の卓話よろしくお祈りします。 泉 房次朗

◇今日、1月31日は愛妻の日です。みなさん、奥様に一言、感謝の言葉をおくって下さい。2週休んですみません。 竹中 悟

◇お花いただきます。 吉田 和枝

## ○本日のプログラム

会員卓話

橋ツアー主催ベトナム探検レポート第2弾

竹中 悟 会員



畔田 実 会員

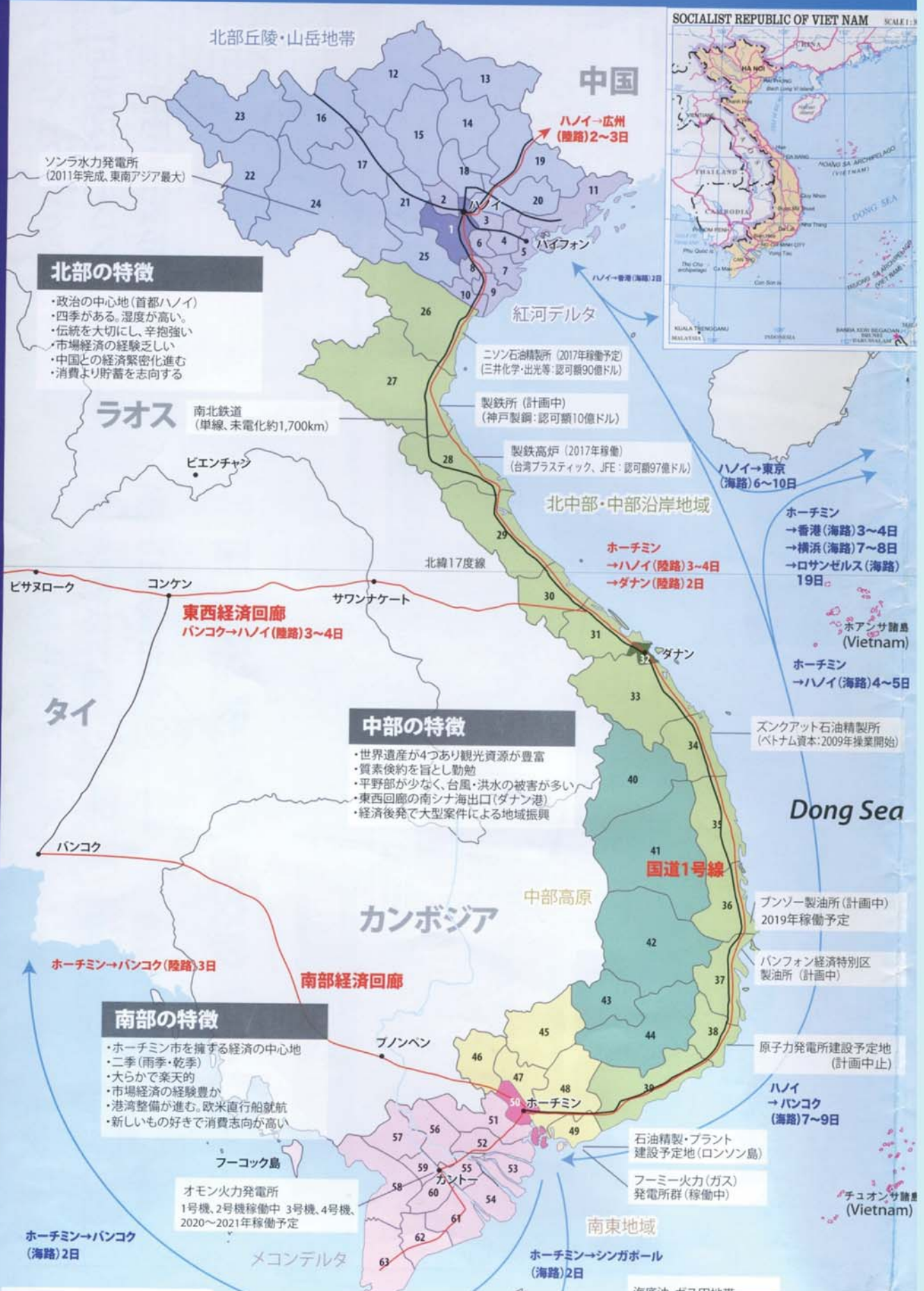


ベトナム、ホーチミン市近郊のビジネス情報と観光についての話と観光のビデオを見てもらいます。



四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

# 全国物流網・大型インフラ案件





# 3 国の概要・歴史

## ベトナム概要

国名	ベトナム社会主義共和国
人口	約9,270万人 (2016年) 都市部: 34.6% 地方部: 65.4%
面積	約33万km <sup>2</sup> (日本の0.87倍。九州を除いた面積に相当)
民族	京(キン)族(約90%)、53の少数民族
宗教	大乗仏教(80%)、カトリック、カオダイなど
政体	社会主義共和国(共産党一党体制)
行政	58省、5直轄都市(ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カンター)
気候	南部: 熱帯性気候 北部: 亜熱帯性気候
識字率	97.3% (2016年)
大学・短大卒業者数	約50万人 (2016年)

## ベトナム略史

### 北属期

紀元前～ 北属(中国支配)と独立闘争の時代

### 国家形成期

938年	呉権が南漢に勝利(中国支配からの解放)
1010年	ハノイ建都(李朝)
1225年	陳朝
1258年	元寇襲来(3回) 1288年まで
1407年	明の支配
1428年	後黎朝
1788年	阮朝(フエを首都に)

### 植民地化・独立・地域紛争

1858年	フランスの植民地化開始
1941年	日本軍進駐
1945年	ホーチミン独立宣言(南北分断)
1946年	インドシナ戦争
1965年	ベトナム戦争(アメリカ軍による北爆)
1973年	日越外交関係樹立
1975年	サイゴン陥落(ベトナム戦争終結)
1978年	カンボジア侵攻開始
1979年	中越戦争

### 友好外交・市場経済化

1986年	ドイモイ(刷新)政策開始
1989年	カンボジアから撤退(ベルリンの壁崩壊)
1991年	中越国交正常化(ソ連の解体)
1994年	米国対越経済制裁会場(第1次投資ブーム)
1995年	アセアン加盟、米国と国交正常化
2000年	米越通商協定調印(01年発効)
2003年	日越投資協定調印(04年発効)
2007年	WTO加盟(150番目)(第2次投資ブーム)
2008年	日アセアンEPA発効、日越EPA署名
2009年	販売・流通の国内市場開放

2015年 ASEAN経済共同体(AEC)発足(最終は2018年)

## 国家機構図

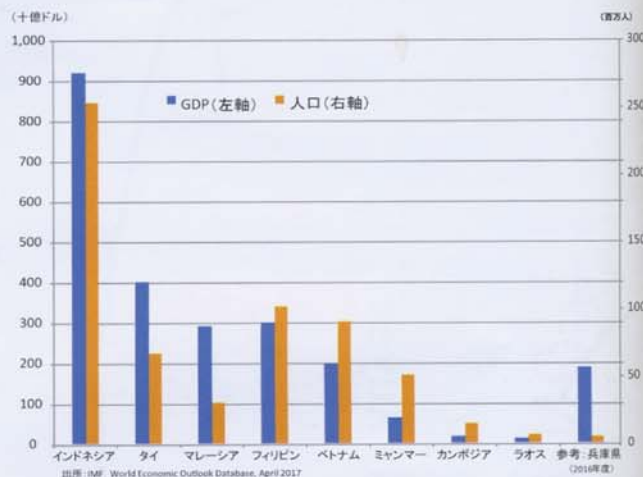


## 国家財政(2017年計画)

歳入	1,212,179.5 (約533億ドル)	歳出	1,390,480 (約611億ドル)
国有企業	286,441	開発投資	357,150
非国有企業	194,419	経常支出	896,280
外資企業	201,057	(例)	
個人所得税	80,977	- 教育・訓練・専門教育事業用	215,167
環境保護税	45,165	- 科学・技術事業用	11,243
輸出入関税、特別消費税(輸入)等	101,700	利子支払	98,900
VAT(輸入)	78,300	その他	37,300
その他	224,120		

(単位: 10億ドン) ※1USD=22.750VND(2017年5月1日時点) 出所: ベトナム財務省

## GDP・人口規模比較(2016年)



## 政治体制

ベトナム共産党の指導する社会主義共和国  
共産党指導部(政治局)

2016年 第12期ベトナム共産党大会決定(順不同)

氏名	北部	中部	南部
グエン・フー・チョン書記長	●		
チャン・ダイ・クアン国家主席	●		
グエン・スアン・フック首相		●	
グエン・ティ・キム・ガン国会議長			●
ディン・テ・フィン党書記局常務	●		
(未定) 祖国戦線議長			
ゴ・スアン・リック国防相	●		
ト・ラム公安大臣	●		
ファム・ミン・チン党中央組織委員会委員長		●	
トン・ティ・フォン国会副議長	●		
チャン・クオック・ヴォン党検査委員会委員長	●		
ヴォン・ディン・フエ副首相		●	
ファム・ビン・ミン副首相兼外務相	●		
チュオン・ホア・ビン副首相			●
グエン・ヴァン・ビン党中央経済委員会委員長	●		
チュオン・ティ・マイ党大衆運動委員会委員長		●	
ポー・ヴァン・トゥオン党中央教宣委員会委員長			●
グエン・ティエン・ニャンホーチミン市党書記長			●
ホアン・チュン・ハイハノイ市党書記長	●		
合計(19名)	11	4	4

出所: 当地報道、政府WEBよりジェトロが作成

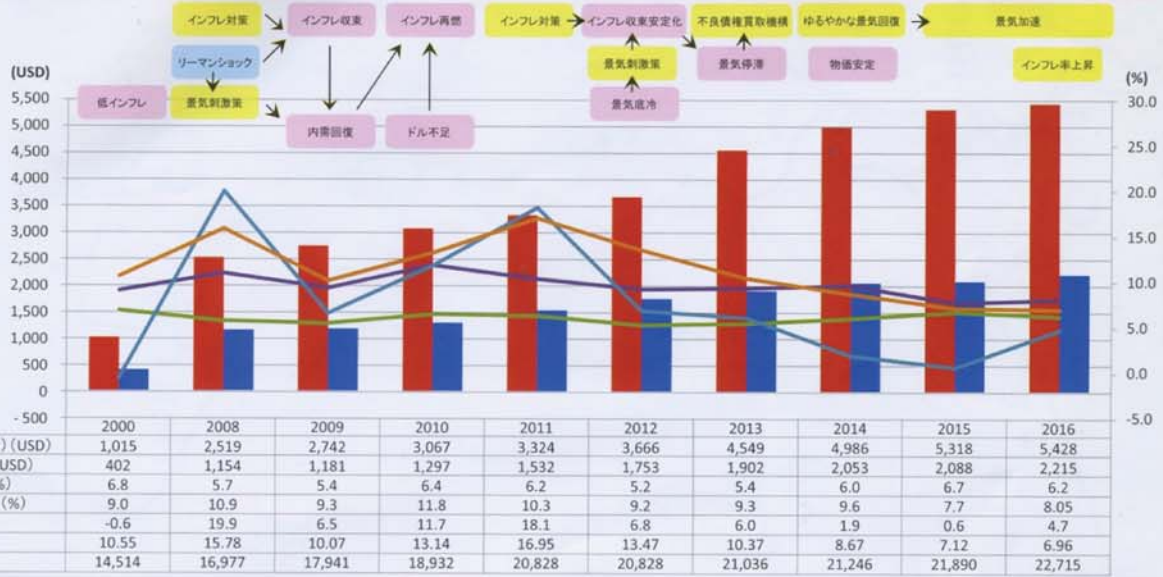
憲法で、共産党は国家と社会を指導する勢力と規定。党の最高指導機関として5年に一度、全国代表者大会(党大会)を開催。党大会では、次の党大会までの指導機関となる中央委員会(180名)を選出。中央委員会は政治局を選出する。政治局は、党大会や中央委員会での決定事項の実現を指導・監督する任務を有し、実質的な最高権力機関と言える。また、中央委員会は党の日常業務を指導する書記局も選出する。

# 4 マクロ経済

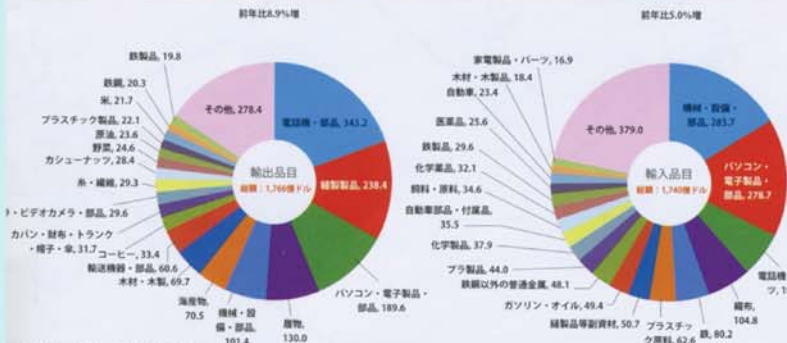
## 経済成長率/1人あたりGDP/インフレ率/貸出金利/為替レートの推移

2016年  
名目GDP  
約4,502兆ドン  
(約2013億ドル)

出所：2016年名目GDPはInternational Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2017, 1人あたりGDP(全国)、経済成長率(全国)、インフレ率、はベトナム統計総局、1人あたりGDP(ホーチミン)、経済成長率(ホーチミン)は、ホーチミン市統計局、貸出金利はCEIG。為替は、ベトナム外務銀行(VCB)。  
※インフレ率は12月対前年同期比の数値。



### ベトナム主要輸出品目 (2016年)



出所: ベトナム税関総局

### 輸出量世界シェア上位品目 (2016年)

コーヒー2位、米4位、カシューナッツ1位、胡椒1位、甲殻類(エビ・カニ等)4位、天然ゴム3位

出所: コーヒー、米、胡椒、甲殻類、天然ゴムJTC、カシューナッツ:VINACAS

### ベトナムが締結・交渉しているFTA/EPA等

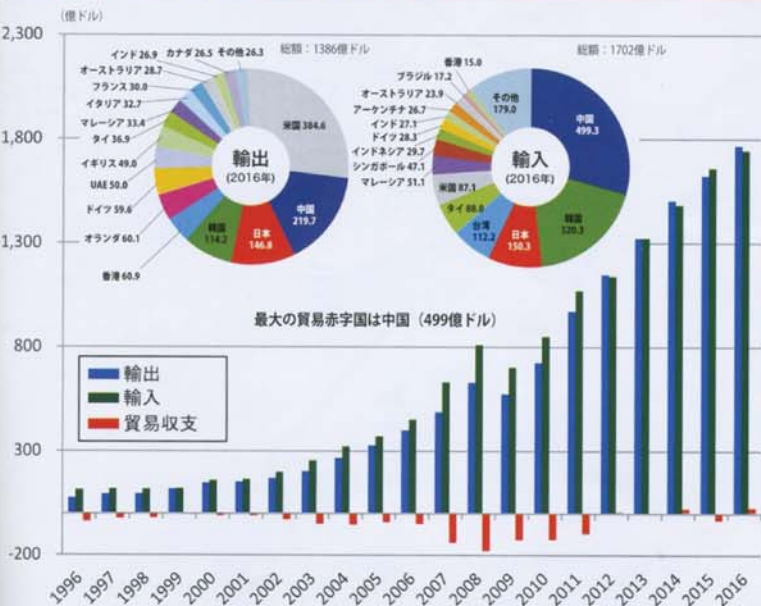
#### 「発効済」

AFTA(ASEAN自由貿易地域) / 2010年にA T I G A(ASEAN物品貿易協定)に改名	1996年、ベトナムは2015年に域内からの輸入関税撤廃(最終は2018年) 日越投資協定
ACFTA(ASEAN中国自由貿易地域)	2003年署名、2004年発効
AKFTA(ASEAN韓国自由貿易地域)	2005年
AJCEP(日ASEAN包括的経済連携協定)	2007年
JVEPA(日越経済連携協定)	2008年
AIFTA(ASEANインド自由貿易地域)	2009年
AANZFTA(ASEANオーストラリアニュージーランド自由貿易地域)	2010年
VCFTA(ベトナム・チリ自由貿易協定)	2010年
EEUVFTA(ベトナム・カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、アルメニア、キルギス 自由貿易協定)	2014年
VKFTA(ベトナム・韓国自由貿易協定)	2015年5月署名 2016年10月発効
	2015年12月発効

#### 「交渉中・交渉予定」

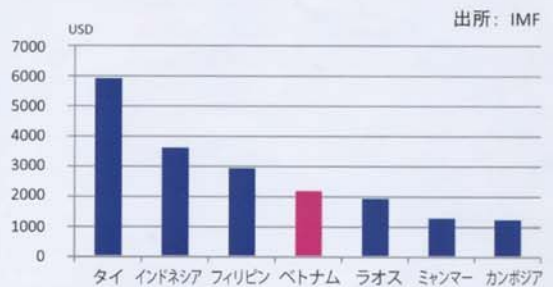
東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)	2013年5月 交渉開始
EVFTA (EU・ベトナム自由貿易協定)	2015年12月 交渉妥結
ベトナム・イスラエル自由貿易協定	2015年12月 交渉開始
環太平洋パートナーシップ (TPP)	2016年2月 署名

### ベトナム貿易額の推移・主要国別輸出入額



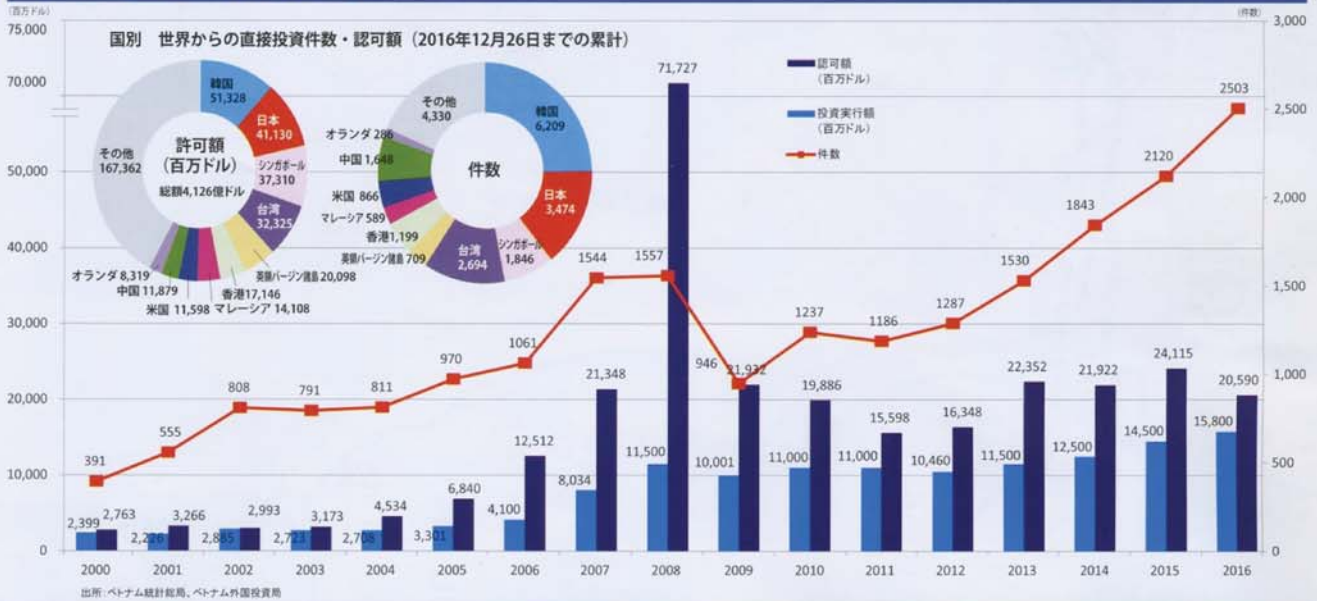
出所: ベトナム統計総局・ベトナム税関総局

### 1人あたりGDP (2016年)



# 5 外国直接投資

## 世界からの直接投資の推移



## 日本からの直接投資の推移



## ベトナム投資のメリットと課題

### メリット

- 豊富で勤勉で若くて安価な労働力 (低コストの割に質が高い)
- 将来期待できる9,000万人超の消費市場 (インドネシア、フィリピンに次ぐASEAN 3位)
- 安定した政治 (共産党・一党体制)
- 宗教の問題が発生しない (宗教で戦争しない国民性)
- 親日的
- 香港とシンガポールの中間地点、中国とASEANを結ぶ位置
- 安い電力料金
- 大規模な自然災害の少なさ

### 課題

- 人件費の高騰 (最低賃金上昇率は平均7.3%)
- 原材料・部品など現地調達率の低さ。(ベトナム: 34.2%、中国: 67.8%、タイ: 57.1%)
- 法制度の不透明な運用や、税制・税務、税関手続きの煩雑さ。
- インフラの不整備
- 人材の確保、離職率の高さ。中間マネジメント層の人材の層が薄く、比較的高賃金。
- 経済圏が南北に分断しており効率が悪い。
- マクロ経済運営の経験不足 (不安定さ)。
- 不透明な商習慣。

## 日系企業の進出パターン

### 南部

**独資輸出加工型 (中堅・中小部品メーカーを中心に)**  
富士通、日本電産、ニトリ、縫製、部品メーカー、食品加工

**内需型 (販社、食品、流通、製造業)**  
味の素、エースコック、ファミリーマート、イオン、ミニストップ、キュービー、キリン、江崎グリコ、サッポロビール、いすゞ、スズキ

### 北部

**独資輸出加工型(大企業セットメーカーを中心に)**  
キヤノン、ブラザー、パナソニック、デンソー

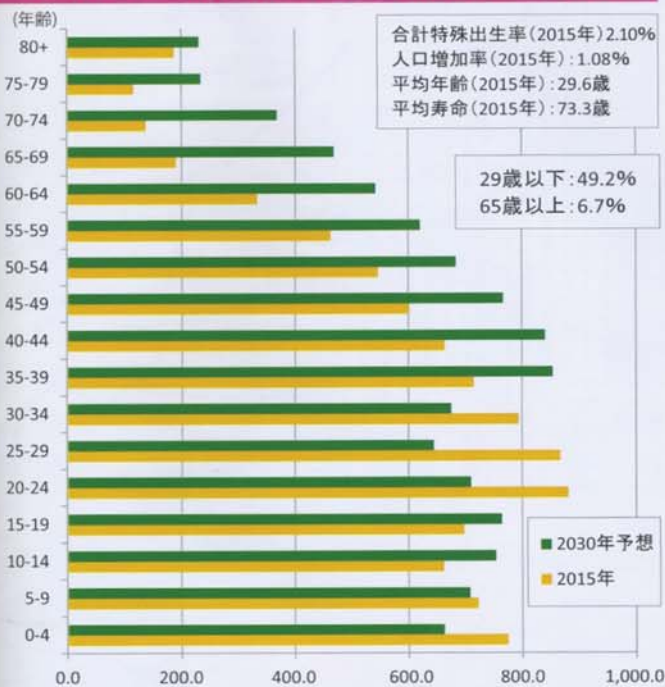
**内需・合併型(自動車・二輪、食品)**  
ホンダ、ヤマハ、トヨタ、亀田製菓

## 中小企業の進出メリット

- **初期投資が低減可能**
  - ・ 法定資本金の制限がない (製造業)
  - ・ 中古製造設備の持ち込み可 (但し10年以内)
  - ・ レンタル工場が多い
- **撤退時の損失最小化**
  - ・ 投資活動清算後の本国送金可
  - ・ 設備投資の本国持ち帰り可

# 6 労務/現地調達率

## ベトナムの人口構成 (2015年と2030年予想比較)



出所: 国連 World Population Prospects、ベトナム統計総局、米国CIA The world Fact book

## 最低法定賃金 (2017年1月1日施行) (ベトナム南部の主な省のみ抜粋)

### エリアI : 375万ドン (約165ドル) /月

- ・ホーチミン市の各区、Cu Chi県、Hoc Mon県、Binh Chanh県、Nha Be県
- ・ドンナイ省のBien Hoa市、Nhon Trach県、Long Thanh県、Vinh Cuu県、Trang Bom県
- ・ビンズオン省のThu Dau Mot市、Thuan An町、Di An町、Ben Cat県、Tau Uyen県
- ・バリアンタウ省のVung Tau市、Tan Thanh県

### エリアII : 332万ドン (約146ドル) /月

(参考:カンボジア: 約153ドル (2017年1月))

- ・ホーチミン市のCan Gio県
- ・タイニン省のTay Ninh市、Trang Bang県、Go Dau県
- ・ドンナイ省のLong Khanh町、Dinh Quan県、Xuan Loc県
- ・ビンズオン省の残りの県
- ・ビンフック省のDong Xoai町、Chon Thanh県
- ・バリアンタウ省のBa Ria市
- ・ロンアン省のTan An市、Duc Hoa県、Ben Luc県、Can Duoc県、Can Giuoc県
- ・ティエンザン省のMy Tho市
- ・カントー市の各区
- ・キエンザン省のRach Gia市、Ha Tien町、Phu Quoc町
- ・アンザン省のLong Xuyen市、Chau Doc市
- ・カマウ省のCa Mau市
- ・チャビン省のTra Vinh市

### エリアIII : 290万ドン (約127ドル) /月

- ・ドンナイ省の残りの県
- ・バリアンタウ省のLong Dien県、Dat Do県、Xuyen Moc県、Chau Duc県、Con Dao県
- ・ロンアン省のKien Tuong町、Thu Thua県、Duc Hue県、Chau Thanh県、Tan Tru県、Thanh Hoa県
- ・タイニン省の残りの県
- ・ビンフック省のPhuoc Long町、Binh Long町、Dong Phu県、Hon Quan県
- ・ティエンザン省のGo Cong町、Cai Lay町、Chau Thanh県、Cho Gao県
- ・ベンチミー省のChau Thanh県
- ・ビンロン省のBinh Minh町、Long Ho県
- ・カントー市の各県
- ・キエンザン省のKien Luong県、Kien Hai県、Chau Thanh県
- ・アンザン省のTan Chau町、Chau Phu県、Chau Thanh県、Thoi Son県
- ・ハウザン省のNga Bay町、Chau Thanh県、Chau Thanh A県
- ・バクリウ省のGia Rai町
- ・ソクチャン省のVinh Chau町、Nga Nam町
- ・カマウ省のNam Can県、Cai Nuoc県、U Minh県、Tran Van Thoi県

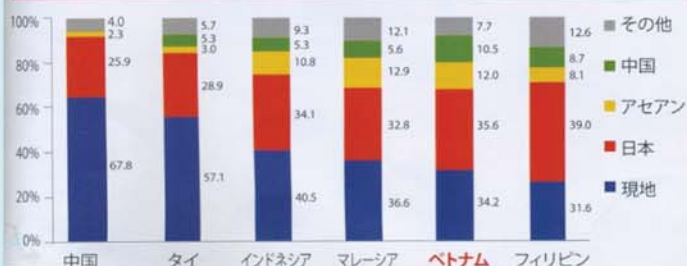
### エリアIV : 258万ドン (約113ドル) /月

(参考: ラオス: 約110ドル (2017年1月1日))

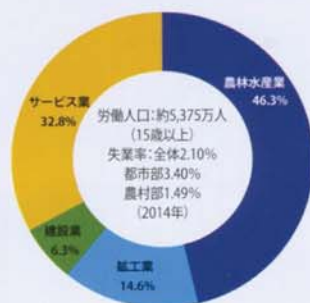
- ・エリアI~III以外

※ 1 USD = 22,750 VND (2017年5月1日時点)  
 注) 最低賃金は単純労働者の最低賃金。実際の賃金相場は最低賃金より高い。  
 カンボジアは「縫製・製靴の工場作業員向け」最低賃金。

## 進出日系企業(製造業)の原材料・部品調達先 内訳



## 業種別労働人口比



出所: ベトナム統計総局

## 社会保障費

	従業員	雇用者
社会保険	8%	18%
健康保険	1.5%	3%
失業保険	1%	1%
労働組合費	1%	2%
合計	11.5%	24%

注: 給与に対する負担割合

## 主な労働規則

### 《労働契約》

- ・期限付き労働契約は36ヶ月以内まで。
- ・期限付き労働契約の更新は1回まで。  
(2回目の更新は無期限労働契約となる)

### 《労働時間》

- ・勤務時間は1日8時間又は週48時間まで。
- ・時間外勤務は1日の通常勤務時間の50%まで、又は年間200時間まで。ただし、政府が規定する特別な場合は年間300時間まで。

### 《労働許可》

ベトナムで就労する外国人は原則として労働許可が必要。

### 《就業規則》

労働者を10人以上雇用する場合は就業規則の制定、登録が必要。

### 《時間外給料》

法定最低額は、平日は通常給料の150%、週休日は同200%、祝日は同300%。深夜勤務(22~6時)の場合は更にこれに30%の割増。祝日夜勤は390%。

### 《有給休暇》

法定の年次有給休暇は雇用期間1年で12日間(通常の労働条件の場合)。以後、5年勤続毎に1日追加。1年未満の場合は雇用期間の割合に応じて取得。

### 《労働組合》

労働組合の設立は雇用者の義務ではないが、被雇用者が労働組合の設立・加入・活動に有利な条件を整える責任がある。

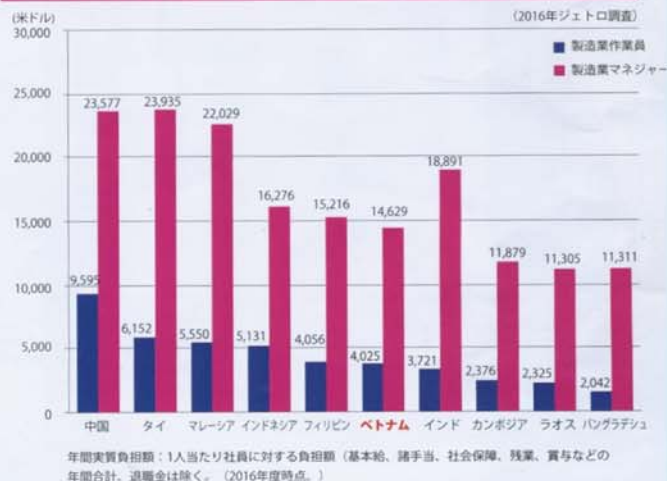
※2013年5月1日施行。

## 各国祝祭日比較(目安)

国	祝日数
ベトナム	10日
ラオス	6日
タイ	14日
ミャンマー	26日
カンボジア	26日

※数字は目安であり、実際の休日は、年末年始や、宗教行事、地域等の事情により、各企業で異なる。また、振り替え休日は除外している。

## 進出日系企業(製造業)の賃金各国比較 ~年間実質負担額~



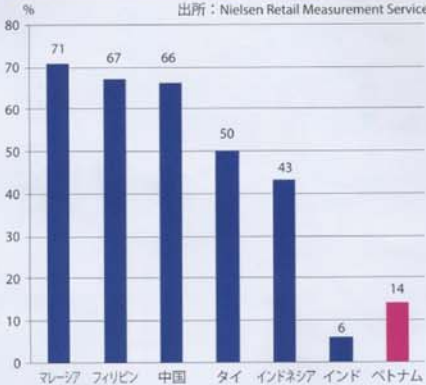


# 7 市場としてのベトナム

## リテール売上額(物とサービス)の推移



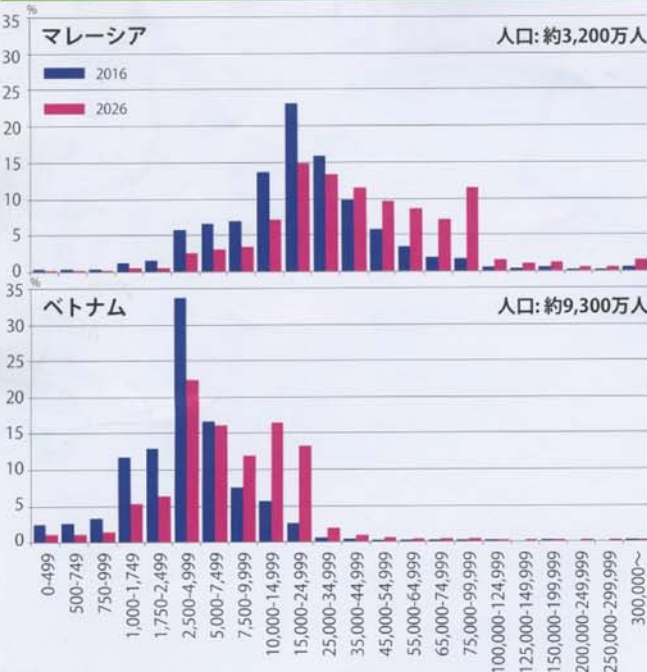
## 日用消費財売上上のモダントレード比率 (2015年速報値)



## 自動車生産・輸入・販売台数の推移



## 可処分所得分布(世帯・年)



## バイク生産・販売台数の推移



## ベトナムの内需型企業: ホーチミン市・南部への展開が主流

人口ボリュームへの消費財型と邦人・富裕層向け高級品型が多い。

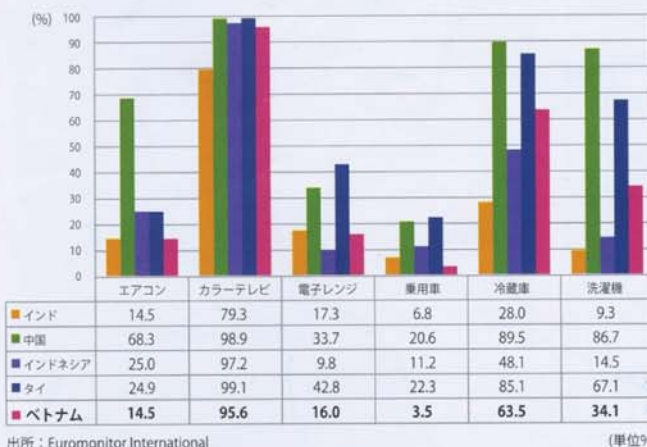
食品・飲料 (工場・国内販売)	味の素、エースコック、ロッテ、日本ハム、日清食品、キュービー、ハウス食品、双日・協同飲料
食品・飲料 (M & A、出資、提携)	キリン、サッポロビール、サントリー、江崎グリコ、ヤクルト久光、ロード、花王、ガンゼ、ワコール、自動車・二輪、共英製菓、YKK、リクシル
輸入販売現地法人設立	資生堂、ソニー、シャープ、大塚製薬
ベトナム代理店を通しての販売強化	日立、エレコム、化粧品、部材・部品メーカー
本社: 駐在員事務所から現地法人化	丸紅、兼松、板和興業、新日鐵住金
卸売	双日・国分・Huong Thuy (出資)、加藤産業、イオントップバリュ
小売、ショッピングセンター	ファミリーマート、ミニストップ、ダイソー (提携)、得得屋 (提携)、イオン (独資)、サイゴンセンター (高島屋・出資)
飲食・FC展開	シダックス、牛角、モーモーパラダイス、すき家、ピヤード/イ、ベッパランチ、丸亀製麺、大戸屋、SushiBar、北海道sachi、東京デリ。日本食は約500店以上。
在留邦人・ベトナム富裕層向けサービス	ロータスクリニック (病院)、湘南美容外科 (病院)、みらい・ともだち・あおぞら (幼稚園)、NewPet Hospital (動物病院)、銀座マツナガ (理容店)、Jfirst Tokyo (美容室)、公文塾、藤成会、日本語学校、ブライダル、Sketch・Vetter (フリーペーパー)
不動産・ホテル	東急電鉄 (都市開発)、サイゴンタワー (ダイビル)、センプラザ (やずら・独資)、スカイガーデン (アパート・伊藤忠)、ホテル・ニコッ・サイゴン、Pastel Inn、京浜ホテル
農業	いちご、メロン、花卉等
その他	保険、金融・個人金融、物流、人材、警備、IT、広告、環境など

## 内需向けサービス産業の外資規制状況(一例)

輸入卸売商社	2009以降出資規制なし (外資100%も可) 但し輸出入取扱品目を投資ライセンス上に事前登録の義務あり。HSコード4桁で50~70品目までが認可の目安。一部酒類等認可基準が厳しい。
フランチャイズ	2009年以降出資規制なし (外資100%も可)
レストラン カフェ	2015年以降出資制限なし 但し路面店は認可手続きに時間がかかり、カラ家賃負担が障害となり、越企業の名義借りで進出する例が多い。ホテル、モール内は認可が早いので外資100%が多い。
美容室、クリーニング、スポーツジム	外資に未開放のため認可はケースバイケース

出所: WTO加盟作業部会報告書、商工省決定・通達、他

## 世帯当たり耐久消費財普及率 (2016年)



# 8 税務/日本との関係

## 進出企業に対する優遇法人税率

適用対象	税率	優遇期間(注1)	免税・減税(注2)
一般(下記以外)	20%	全期間	—
社会的・経済的困難な地域に投資する企業	17%	全期間	2年免税 4年半減
人民信用基金	17%	全期間	—
特に社会的・経済的困難な地域に投資する企業	10%	15年	4年免税 9年半減
ハイテク、科学研究、技術開発、特に重要なインフラ開発、ソフトウェア開発分野に投資する企業			
環境関連分野に投資する企業	10%	全期間	—
ハイテク農業			
教育、職業訓練、医療、文化、スポーツおよび環境の社会法人企業			
社会的・経済的困難な地域または特に社会的・経済的困難な地域以外の農林漁業協同組合	10%	全期間	—
社会・経済的に優れている地域(注3)以外の地域の工業団地への投資	業種、地域に応じた税率	—	2年免税 4年半減

注1: 初めて収入が発生した年度から起算。  
 注2: 原則、初めて課税所得が発生した年度から起算。初めて収入が発生した年度から3年間、課税所得がない場合には4年目から起算。  
 注3: 2014年1月1日より優遇対象がプロジェクト毎に変更。

## 個人所得税率

月間課税所得額	税率
0~500万ドン(0~約220USD)	5%
500万ドン~1000万ドン(約220USD~約440USD)	10%
1000万ドン~1800万ドン(約440USD~約791USD)	15%
1800万ドン~3200万ドン(約791USD~約1407USD)	20%
3200万ドン~5200万ドン(約1407USD~約2286USD)	25%
5200万ドン~8000万ドン(約2286USD~約3516USD)	30%
8000万ドン~(約3516USD~)	35%

注: ベトナム人、外国人共通 ※1USD=22.750MND (2017年5月1日時点)

## その他の主な税制

付加価値税 (VAT)	0%、5%、10%の3税率 殊どの財・サービスは10%
外国契約者税	例: <<※みなし法を採用する場合> 【一般サービス】 5% (VAT)、5% (法人税) 【サービスが付随した物品販売】 0% (VAT)、1% (法人税) ※みなし法: 外国契約者が恒久施設を有せず、自ら申告および納税ができない場合に採用される一般的な方式。
特別消費	例: 5~55% (車) [2018/1/1から: 5%~150%]*150%: 排気量6000cc以上の乗用車 (大型高級車) 20% (ゴルフ) 30% (アルコール度数20度未満の酒類) [2018/1/1から: 35%] 60% (アルコール度数20度以上の酒類、ビール) [2018/1/1から: 65%]
移転価格税制	適用強化の動きあり (特に税制優遇を受けている企業、通信販売企業に適用強化)
利益送金税	2004年に廃止

## 電力需給見通し(南部)



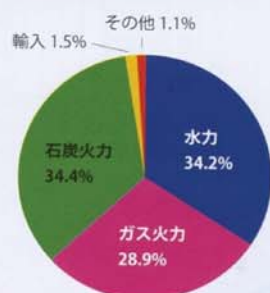
## 代表的な企業進出形態

- 代表事務所(駐在員事務所)  
活動範囲は、ベトナムでの事業計画の促進、市場調査、契約の履行の監督・推進等に限定される。直接の営業活動は認められない。
- 現地法人(有限責任会社、株式会社)  
100%外資  
経営権を完全に掌握できるため、これまで輸出加工型製造業を中心に多くの日系企業がこの形態で進出。出資規制により100%外資が認められない業種もある。  
合弁会社設立・ローカル企業への出資  
パートナーが持つ経営リソース(販売網、不動産等)の活用が期待できる一方、経営方針等を巡って対立するケースもある。パートナー選定が重要。
- 提携  
特定のサービス産業など外資参加が難しい分野(外食等)において、ライセンス契約や所謂「名義借り」と言う形態での進出も見られる。

## 最近の主要な基本法改正

改正法規	施行開始時期
労働法	2013年5月1日
土地法	2014年7月1日
税関法、出入国管理法	2015年1月1日
投資法、企業法、不動産経営法、住宅法	2015年7月1日
社会保険法	2018年1月1日
輸出入税法	2016年9月1日
会計法・業事法	2017年1月1日

## 発電実績(2015年)



北の水力、北中部の石炭、南部の天然ガス発電

## 在留邦人・日本商工会

- 在留邦人数(2015年10月1日時点)  
南部 7,779人  
北部・中部 6,916人
- 商工会会員数(2017年4月1日時点)  
ホーチミン日本商工会 893社  
ベトナム日本商工会(ハノイ) 658社  
ダナン日本商工会 110社  
出所: 外務省HP、関係機関へのヒアリング

## 豆知識

学校教育	5・4・3・4制 (5・4までは義務教育)
大学・短大数	445校 2015年
在日日本語学校数	ハノイ7校、ホーチミン12校 2014年12月
在日ベトナム留学生数	53,807名 (前年比38.4%増) 2016年5月
兵役	徴兵制
公務員数	ベトナム 約171万人 2015年 (教育・医療関係者除く) 日本 約160万人
在外越人(越裔)数	450万人あまり 2016年推定
ベトナムへの海外送金額	約90億米ドル 2016年推定
越労働者受入の多い国	台湾 約6.8万人 2016年 日本 約4.0万人
外国人訪越入国者数	約1,001万人 (国籍は中国・韓国・日本・米国の順) 2016年
在越外国人数上位	韓国 約14万人 (国籍は中国・台湾約6万人 (ビジネスマンのみ) ※南部を中心に在住) 2016年
ベトナム人訪日者数	約23.4万人 (前年比26.1%) 2016年
道路交通事故死者数	約8,700人 2016年
貧困率	全国 7.0% 2015年 ホーチミン市 0.005%
スマートフォン保有率	ホーチミン市 74.9% 2016年
インターネット普及率	53% (世界平均は46.64%) 2017年2月
電子商取引 (EC) 小売売上高	約50億米ドル 2016年
クレジットカード発行枚数	4177万枚 2016年
出所:	ベトナム統計総局、日本学生支援機構、JICA、世界銀行、JNTO等
■有用なHP:	統計総局: www.gso.gov.vn 商工省: www.moit.gov.vn 計画投資省: www.mpi.gov.vn 税関総局: www.customs.gov.vn 日本アセアンセンター: www.asean.or.jp ジェトロ: www.jetro.go.jp

## 世界におけるベトナムの位置付け

- 腐敗認定指数(2016年) (176ヶ国中)  
(出所: Transparency International)  
政府・政治家・公務員などの公的分野での腐敗度をスコア化、ポイントが高いほうが汚職が少ない  
1位: デンマーク (90.00)  
...  
20位: 日本 (72.00)  
113位: ベトナム (33.00)
- 国際物流の効率性指数(2016年) (160ヶ国中)  
(出所: 世銀)  
「通関手続きの効率性」や「貿易・物流のインフラ」「輸送サービスの能力・質」等6分野をスコア化  
1位: ドイツ (4.23)  
...  
12位: 日本 (3.97)  
64位: ベトナム (2.98)
- 日本における在留外国人数(2016年12月末) (196ヶ国中) (出所: 法務省)  
1位: 中国 (843,740人)  
2位: 韓国 (527,077人)  
...  
4位: ベトナム (203,653人)

## ジェトロ・ホーチミン市近郊ビジネス情報2017

企画・制作	日本貿易振興機構(ジェトロ) ホーチミン事務所
注意事項	本資料の使用により不利益が生じた場合についてはジェトロは責任を負いかねます。本資料は地理的正確性を保証していません。本資料の無断複製・配布を禁じます。
ご連絡	本資料に関して意見・お問い合わせ等がありましたらEmailで下記までご連絡ください。 VHO@jetro.go.jp 2017年6月改訂